

阿賀野市農業委員会 農地利用最適化推進委員 募集要項

1 農地利用最適化推進委員の業務概要

- (1) 業 務 農地の移動等に係る許認可のための現地調査及び農地利用の最適化の推進ほか
- (2) 募集人員 合計11人（「農業委員会が定めた区域表」の区域別に募集）

農業委員会が定めた区域表

(阿賀野市農業委員会農地利用最適化推進委員選任に関する規程第2条関係)

| 区域及び募集員数 | 区 域 |
|--------------------------|---|
| 1 安田地区 募集員数 2人 | 宮町、上町、浦町、中町、下町、片町、新町1、新町2、門前、学校町1、学校町2、学校町3、竜下、沢田、福永、籠田、羽多屋、丸山、ツベタ、岩野、二本松、中山、久保、外谷、六野瀬南、六野瀬1、赤坂、六野瀬上、六野瀬下、六野瀬北、六野瀬東、六野瀬3、興野、渡場、草水、小松、新保、南郷上、南郷上1、南郷中、南郷中1、砂山、小浮新田、小浮本村、野田、島瀬、千唐仁上、千唐仁下、寺社1、寺社2、寺社3、寺社4、寺社5、物見山町、安田新栄町、かがやき |
| 2 京ヶ瀬地区 募集員数 3人 | 姥ヶ橋、曾郷、猫山、金淵、乙金淵、法柳新田、法柳、深堀、下黒瀬、上黒瀬、田山、城、窪川原、飯森杉、小里、下ノ橋、京ヶ島第一、京ヶ島、関屋、小河原、下里、嘉瀬島、粕島、小島、川前、箸木免、七島、月崎、前山、駒林1区、駒林2区、駒林3区、駒林4区、駒林5区、駒林6区、五郎巻 |
| 3 水原地区 募集員数 3人 | 千原、天神堂、沖通、水原外城、中島、水原学校町、水原門前、下条第一、下条第二、庚町、下条第三、上山口、中山口、下山口、堀越上、堀越中、堀越下、町村、堀越外城、坂町、越御堂、小境、中潟上、中潟中、中潟下、福田、牧島、境新、七石、野地城、庄ヶ宮、里金田、里上、里中、里下、大野地、原、境新田、下金田、荒屋、上中野目、上中、市野山、土橋、百津上、百津下、山本新、水原寺社、熊居新田、切梅新田、新座、上江端一、上江端二、分田一、分田二、分田三、分田学校町、分田五、分田六、分田七、分田八、上福岡、西岡、水ヶ曾根 |
| 4 笹神地区 募集員数 3人 | 笹岡、山崎、発久、下山屋、塚田、上山屋、蒔田、赤水、野村、須走、横山、押切、金屋、次郎丸、上坂町、羽黒、宮下、宮嶋、七浦、福井、大室、貝喰、大日、村杉、今板、出湯、畑江、勝屋、湯沢、折居、女堂、上一分、沢口、下一分、堤、小栗山、滝沢、村岡、熊堂、長起、上蔵野、上高関、上西野、中ノ通、飯山新、藤屋、高田、山倉、山倉新田、上関口、南沖山、泉、下福岡、本明、島田、沖、上高田、榎船渡、榎、上飯塚、船居、沖ノ館 |

- (3) 任 期 令和7年7月20日～令和10年7月19日

- (4) 報 酬 3万円/月
- (5) 身 分 阿賀野市の特別職の非常勤職員

2 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人や禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人はなれません（農業委員会等に関する法律第17条）。

3 募集及び手続き

(1) 募集は、「阿賀野市農業委員会農地利用最適化推進委員選任に関する規程」に基づき行います。

(2) 募集要項及び申込書は、阿賀野市ホームページ及び農業委員会事務局（笹神支所3階）に備えてあります。

阿賀野市ホームページ <http://www.city.agano.niigata.jp/>

- (3) 受付期間 令和7年3月3日（月）から3月28日（金）まで
- (4) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 受付期間内に、提出先に持参又は郵送（受付期間内必着）
- (6) 提出先 〒959-1919 阿賀野市山崎77番地

阿賀野市農業委員会事務局（笹神支所3階）

※ 持参の場合の受付時間は、土日、祝日を除く8時30分から
17時15分までとなります。

4 選考方法

書類選考等

※ 次の(1)から(4)に該当する者については、農業委員会委員にふさわしくはないことから選考しません。

- (1) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者との関係を有する者
- (2) 市民税の滞納者
- (3) 違反転用の指導対象者
- (4) 遊休農地の所有者又は耕作者（農地法第32条第1項第1号及び第2号）

5 選考の結果通知

令和7年7月上旬に通知します。

6 その他

募集期間中及び募集期間終了後の2回、阿賀野市ホームページで次の(1)から(7)について公開します（農業委員会等に関する法律施行規則第11条及び第12条）。

- (1) 推薦をする者（個人）については、「氏名」、「職業」、「年齢」及び「性別」
- (2) 推薦をする者（法人）については、「名称」、「目的」、「代表者」（または「管理人の氏名）」、「構成員の数」、「構成員たる資格」及び「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」、「職業」、「年齢」、「性別」、「経歴」及び「農業経営の状況」
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦する者が当該推薦を受ける者について、「農業委員」を推薦し、又は応募する者が「農業委員」に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

7 問い合わせ

〒959-1919 阿賀野市山崎 77 番地

阿賀野市農業委員会事務局（笹神支所 3 階）

電話 0250-62-2420（直通） FAX 0250-63-9250

E-mail nogyoiinkai@city.agano.niigata.jp